# 釧路市消費生活センター　相談室だより

最終号

2022、３月発行

*18 歳の高校生は成人……新しい時代の幕開けです。様々な可能性が広がります。*

**18 歳になるとクレジットカードが作れます。車やアパートの契約、借金も一人で出来るようになります（保護者の同意が必要な場合もあります）。一方で、悪質商法や悪質バイトに狙われやすくなります。多重債務（借金が膨らんで返済出来なくなること）に陥る危険も高まります。成年直後に多いのが儲け話や美容関連の消費者トラブル。高校の中でマルチ商法（ネットワークビジネス）の勧誘が始まるかもしれません。実情はどうあれ、皆さんは 18 歳になると、先生や保護者と同じく判断能力のある大人とみなされます。法律上は 18 歳も 40 歳も同じ立場。未成年者取り消しは出来ません。“友達を誘う儲け話”を見聞きしたら、すぐ先生に相談してください。怪しい契約には近づかないのが原則！　お金がなくても借りて（クレジット）なら買えますが、返済義務は重くのしかかります。**

＃アブナイ契約を見抜くコツ　～トラブルを避けるために～　友達にも伝えてくれる？

①押しが強い　「契約しないの？」「どうして？皆やってるよ！」　⇒　よく考えてからにしよう！

②オイシすぎる　「1 日 2 万円のバイト」「9 割引き」「絶対儲かる」　⇒　危険じゃないか確かめよう！

③急がせる　「今だけ」「先着〇人」「一人で契約できるでしょ？」⇒　その場から逃げよう！

☛本当に自信のある商品やサービスなら「じっくり考えて」と言えるはず。あなたに考える余裕や、周りに相談する時間を与えない相手（業者や友人）とはいったん距離を置いて、慎重に考えよう。

## 2022 年４月１日以降、18 歳以上が結んだ契約は原則取り消せません

※17 歳で結んだ契約でも、18 歳以降に支払いを行うと「追認」とみなされ、未成年者取り消しはできません。

●エステ無料体験後、別室で執拗な勧誘を受け高額なコースを契約してしまった。

●一人で包茎の無料相談に行ったら、親の同意なく即施術されてしまった。

先輩から「バイナリーオプションで儲かっている人がいる。話を聞いてみないか」と誘われ投資用 USB を購入したが儲からない。

●ググれば『24 時間相談無料』の消費者窓口はたくさん出てきます⇒相談自体は無料でも”有料の解決方法”を紹介されることが多いので要注意。私たち消費生活センターに相談するような契約トラブルは、起こらないのが一番！　ですが、契約前の相談も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

☎188 は土日祝日も原則 10 時～14 時開設してます

消費生活センターに寄せられた相談事例

●「手や足の撮影・絵画モデルで高収入」とモデル事務所のHP を見て面接に行ったら、個人情報を聞かれ、アダルト DVD への出演を執拗に勧められた。

●声優のアルバイトをするつもりが「出演にはレッスン料が必要」と迫られた。

カードで買い物（◎◎ペイで借り入れ）を続けていたら支払いができなくなってしまった。そのまま放置していたら督促状が届き、その返済のために借金をして返済不能になった。

発行：釧路市消費生活センター　相談室

釧路市役所　2 階　（平日 10:00～15:30 受付）

ご相談は 0154（24）3000 または　☎188（いやや）へ

文字は苦手？　なら、ここだけでもチェック！
東京リベンジャーズのＷＥＢ動画や
ゆりやんのラップ動画など盛りだくさん！　☞

政府広報　成年年齢引下げ

2022. 4. 1

# 18

years old

ADULT START

The final

簡単に契約するんじゃ
ありません！

## もう 18 才（成人）
## しらなかったじゃ済まされない！

親の保護

未成年者契約の取消し

がっちりガード

17 才以下

運命の境目

18 才以上

ローン

保証人

もう守ってもらえない

不利な契約

未成年は色々と不自由
大人（18 才↑）は自由
で・も・ね
「自由の代償は責任」なんだよ


釧路市消費生活センター
契約のトラブルのご相談は　0154―24-3000
または全国共通ダイヤル☎188（いやや）へ